

# 社福 のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

ホームページ <http://www.nodasyakyo.or.jp>

No. 126

令和3年8月1日発行

編集・発行

社会福祉法人野田市社会福祉協議会  
千葉県野田市鶴奉5番地の1

TEL 04-7124-3939

FAX 04-7124-8883

主な内容>>②事業報告・決算、会費・赤い羽根共同募金のお願い ③事業計画・予算、セレ・ショップ  
やすらぎの案内 ④エアコンクリーニング事業の案内、寄せられた善意、貸出案内、職員募集

## ●エンディングノート書き方講座の開催

エンディングノートの書き方や、活用方法をお伝えするために「エンディングノート書き方講座」を開催します。

参加される方には当日、エンディングノートを1冊差し上げます。みなさまのご参加をお待ちしています。

【日時】令和3年9月4日(土)

10時から11時まで

【会場】関宿福祉センターやすらぎの郷会議室  
(古布内1944-2)

【参加費】無料

【定員】20名(先着順)

【申込方法】

8月9日(月)から8月27日(金)までに電話でお申込みください

※新型コロナウイルス感染状況によっては、講座の開催を中止させていただく場合があります



## ●問合せ・申込み

成年後見支援センター ☎7124-3939



「もしも」の時に備えるために  
エンディングノートを無料配布

社会福祉協議会では「もしも」の時の意思決定を支援するため、エンディングノートの無料配布を実施しています。

### ●エンディングノートとは

エンディングノートとは、あなたに万が一のことがあつたときに、伝えたいことや、残された人にとって必要なことをまとめておくためのものです。

また、自分のこれまでを振り返り、これから先の人生を考えるためのものでもあります。

あなたや、あなたの家族、周囲の人の助けとなる1冊です。

### 【対象となる方】

市内在住の方(代理の受領可)

【料金】無料。1人1冊まで

【配布場所】※窓口で配布します

①社会福祉協議会事務局

(鶴奉5-1総合福祉会館2階)

②関宿福祉センターやすらぎの郷

(古布内1944-2)

【配布時間】

8時30分から17時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

### 【その他】

配布する際に、簡単なアンケートにご協力いただきます

## 知って安心「成年後見制度」

### どんな制度なの？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方の預貯金の管理や日常生活での様々な契約などを支援していく制度です。

### 利用するには？

成年後見制度を利用するには家庭裁判所への申立てが必要です。

(裁判所が支援する代理人を決めます)

### 制度の種類は？

成年後見制度は、大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

### 【法定後見制度】

判断能力が十分でない人の代理人を決め、支援する制度

### 【任意後見制度】

現在は判断能力のある人が、将来に備えて、判断能力が十分で無くなった時の代理人をあらかじめ自分で決めておく制度

### 相談するには？

社会福祉協議会では、成年後見支援センターを設置し、成年後見制度に関する相談をお受けしています。「こんなことで困っている」、「成年後見制度について教えてほしい」など、お気軽にお問い合わせください(☎7124-3939)。

(家庭裁判所への申立ての同行や、代行はできません)



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて、発行しています(再生紙使用)

# 令和2年度事業報告・決算

社会福祉協議会ではふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくりを基本理念として、地域社会全体で問題解決に取り組む、市民が自立し、安心して暮らせる心豊かな福祉社会の実現を目指しています。



万が一に備えて災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施

当協議会では、令和3年度から令和12年度を計画期間とする野田市地域福祉活動計画を策定しました。本計画に基づき、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指す地域共生社会の実現と誰一人取り残さない社会の実現を目指し、各種の福祉事業に取り組んでまいります。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、野田市と協議のもと受託業務である総合福祉会館及びやすらぎの郷の休館や利用貸出の休止を行ったほか、イベント、会議、研修等については、延期または中止といたしました。

近年、全国各地で発生している自然災害に備えるために、11月1日に災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、災害ボランティアセンターの立ち上げから運営の手順及び関係機関との連携について確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮された方（世帯）に対して生活費等の資金の貸付を行う緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の相談が多く寄せられ、速やかに申請受付業務を実施いたしました。

なお、本年度の事業成果をふまえ、今後ますます多様化・高度化する福祉ニーズに対応していくよう法人運営の強化及び事業活動の充実に努めてまいります。

## 資金収支決算総括表（法人全体）

（単位：円）

区分	科目	金額
収入（勘定科目別内訳）	会費収入	17,396,585
	寄附金収入	1,117,990
	経常経費補助金収入	34,504,422
	受託金収入	255,129,913
	貸付事業収入	283,000
	事業収入	10,998,869
	障害福祉サービス等事業収入	2,481,815
	受取利息配当金収入	10,107
	その他の収入	1,356,550
	施設整備等補助金収入	0
	事業区分間繰入金収入	6,573,361
サービス区分間繰入金収入	13,302,868	
収入計（1）	343,155,480	
支出（サービス区分別）	法人運営事業	41,138,595
	共同募金配分金事業	15,424,082
	障がい者福祉サービス事業	2,481,772
	ボランティアセンター活動事業	3,360,976
	心配ごと相談所事業	178,866
	福祉サービス利用援助事業	20,011,002
	法人後見事業	5,705,889
	受託事業	229,512,913
	資金貸付事業	20,231,205
	基金等	10,029
	還付金	6,640,400
	斎場売店事業	4,230,970
	自動販売機等設置事業	4,545,310
支出計（2）	353,472,009	
当期資金収支差額合計(3)=(1)-(2)	△ 10,316,529	
前期末支払資金残高（4）	91,418,270	
当期末支払資金残高（5）=（3）+（4）	81,101,741	

## 市民ふれあいハートまつり中止のお知らせ

市民ふれあいハートまつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度も開催を中止することになりましたが、例年同日に開催していたポストカードコンクール及び展示会については、次代を担う子どもたちの福祉への理解と関心を深め、福祉の心を育む機会であることから実施することになりました。

また「金婚記念撮影会」については、別日程で開催を予定しております。詳細が決まり次第、ホームページ等でご連絡します。

何とぞご了承いただけますようお願い申し上げます。

## 社会福祉協議会会費

### 赤い羽根共同募金ご納入のお願い

社会福祉協議会では、高齢者及び障がい者の支援、相談活動、ボランティアの支援など、福祉コミュニティづくりを行い、市民の皆様の福祉向上を図るため、会員制度を取り入れていきます。

また、赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」のための募金です。募金等はいくまで強制ではなく、事業活動に賛同していただき、その意志によりご納入していただいているものです。

ご協力をお願いします。





# 令和3年度事業計画・予算

少子高齢化、核家族化の進行や個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支え合う機能が弱体化し「共に支え合い・助けあい」といった地域住民相互の社会意識も希薄になっております。加えて、新型コロナウイルスの感染が終息しない中、感染予防のために人との関わりや福祉活動に制限がされるなど、地域を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、令和3年3月に策定した野田市地域福祉活動計画（第3次）の着実な実施に向け、野田市地域福祉計画と連携しながら地域住民、行政、事業者と協働した取り組みを推進してまいります。

また、近年、全国各地において発生している自然災害に備えるため、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、地区社会福祉協議会や市民に向けた講習会等を開催いたします。



身も心もリフレッシュ！  
訪問理美容サービス



災害時のボランティア活動について学ぶ地区社協連絡会

成年後見支援センターにおいては、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らすため、利用者本人の意向や判断能力・生活状況等にに応じて必要な支援を行えるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、総合的なサービス提供に努めてまいります。

市の受託事業である学童保育所の運営については、円滑な学童保育所の運営にあたるとともに、更なる保育環境の改善、指導員確保等に努めます。

## (重点項目)

- ① 地区社会福祉協議会の活動強化
- ② ボランティア活動の推進
- ③ 福祉教育の推進
- ④ 在宅福祉サービスの推進強化
- ⑤ 成年後見支援センター事業の推進
- ⑥ 地域福祉支援活動の充実強化
- ⑦ 組織及び事業・財政基盤の強化

なお、事業を推進するためには、財源の確保は非常に重要であり、会員会費、共同募金等の一層の協力要請に努めるとともに、事務経費の削減、職員の資質向上を図るための人材育成などに努めてまいります。

今後も社会情勢の変化や地域のニーズ等を注視しながら、当協議会の果たすべき地域福祉の役割を担ってまいります。



## 資金収支予算総括表（法人全体）

（単位：千円）

区分	科目	金額
収入（勘定科目別内訳）	会費収入	14,573
	寄附金収入	950
	経常経費補助金収入	33,139
	受託金収入	294,727
	貸付事業収入	230
	事業収入	12,429
	障害福祉サービス等事業収入	2,412
	受取利息配当金収入	10
	その他の収入	465
	事業区分間繰入金収入	7,524
	サービス区分間繰入金収入	16,419
収入計（1）	382,878	
支出（サービス区分別）	法人運営事業	59,762
	共同募金配分金事業	15,919
	障害福祉サービス事業	2,412
	ボランティアセンター活動事業	3,990
	心配ごと相談所事業	454
	福祉サービス利用援助事業	21,795
	法人後見事業	7,260
	受託事業	284,749
	資金貸付事業	6,743
	基金等	10
	還付金	5,944
	斎場売店事業	5,292
	自動販売機設置事業	4,768
	支出計（2）	419,098
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 36,220	
予備費支出（4）	39,774	
当期資金収支差額合計（5）=（3）-（4）	△ 75,994	
前期末支払資金残高（6）	75,994	
当期末支払資金残高（5）+（6）	0	

## セレ・ショップやすらぎのご案内

社会福祉協議会では、障がいのある方の社会参加促進と市民の利便性の確保を目的に、野田市斎場内で斎場売店「セレ・ショップやすらぎ」を運営しています。

現在は、3名の障がいのある方が就労に向けて、日々チャレンジをしておられ、お客様のご人命ひとつひとつが、障がいのある方一人ひとりの貴重な社会参加への支援となっております。

ぜひ、「セレ・ショップやすらぎ」をご利用ください。

（問合せ）  
斎場売店直通  
☎ 7122-4017



## ～歳末募金を活用し、エアコンを無料でクリーニング～ 70歳以上のひとり暮らしで要介護1以上の方を対象に



社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を活用し「エアコン・クリーニングサービス事業」を実施します。対象となる方は、以下のすべてに該当する方で、日常生活において、掃除が困難な世帯に対しエアコンをクリーニングすることで住宅環境の改善を図り、安心して生活できるように支援します。

【対象となる方】 基準日（令和3年8月1日現在）

- ① 市内在住であること
- ② 70歳以上のひとり暮らし世帯であること（世帯分離を除く）
- ③ 要介護1以上で、自己負担割合が1割の方

【内容】 エアコン（1台）を専門の業者がクリーニングします。実施時期は、10月から11月

【費用】 通常作業費用は無料（1万円を限度）。ただし、掃除機能付きエアコン等で、追加費用が必要な場合は自己負担

【申込方法】 社会福祉協議会に電話で（☎7124-3939）お申しください。電話申込完了後に申請書をご自宅へ郵送します。

申請書に介護保険被保険者証の写しを添付して、当協議会に提出してください。

（ただし、自己申請が出来ない場合は、家族もしくは民生委員等の代理申請可）

【申込期間】 8月2日（月）から9月24日（金）まで

【定員】 20名（応募者多数の場合、要介護度の高い方を優先し、抽選）

## 寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

【金品】

- (株)ベルク野田柳沢店お客様一同様 30,084円
- (株)ベルク野田尾崎店お客様一同様 60,827円
- 高井勉様 100,000円
- 匿名様 83,894円

【物品】

- 明治神宮崇敬会野田支部様 洗剤60点
- 和楽久川間様 おむつ140点
- 吉田賢治様 おむつ24点、パッド402点
- 澤田武夫様 おむつ500点
- 匿名様 おむつ399点、パッド1,316点他

【福祉施設へ指定寄付】

- (株)日本総合開発様 お菓子17,280円相当
- ジュピター関宿店様 お菓子4,710円相当  
(令和3年6月14日現在)

## 貸出案内



◇車いすの貸出

【対象】

高齢者・障がい者及び一時的なけがなどにより必要な方

【利用料】 無料

（貸出期間中の故障は自己負担）

【貸出期間】 原則1か月

貸出状況はお問合せを

◇福祉車両の貸出

【対象】

車いすを利用して移動する方及びその家族

【利用料】 無料（燃料は自己負担）

【貸出車両】

①「たんぼぼ号」（軽自動車）

《定員》3名（車いす1台）

②「ゆうあい号」（ワンボックス車）

《定員》5名（車いす2台）



運転手は利用される方で確保をお願いします

## 職員募集

ガイドヘルパー

【内容】 視覚障がい者の外出支援

【条件】 同行援護従業者養成研修（一般課程）修了者

【時給】 1,150円

【雇用期間】 1年毎の雇用契約

【応募方法】 履歴書（3か月以内の写真添付）を提出

【問合せ・応募先】 〒278-0003

野田市鶴奉5-1 総合福祉会館内

野田市社会福祉協議会

☎7124-3939



## 1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこに相談すればよいか分からない悩みや不安をお持ちの方、気軽にご相談ください。

経験豊富な民生委員が相談に応じます。

【日時】 毎週火曜日・第1金曜日

13時から16時まで

【場所】 総合福祉会館相談室

【連絡先】 野田市社会福祉協議会

☎7124-3939



## SNSでタイムリーな情報を発信

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は、タイムリーな情報を迅速に伝えられ、災害時などに特に効果を発揮することから、社会福祉協議会でも、SNSを開設しています。ぜひ、ご覧ください。



野田市社協

検索

Instagram（インスタグラム）

開設しました

→アカウント@nodasayakyo